

広告募集中

平成25年度の「広報おおたけ」と「市ホームページ」の、広告を募集します。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 592124

広報おおたけ & 市ホームページ



広報紙

広報おおたけ 月1回(発行日 毎月1日)

1回の発行部数 12,500部

配布方法 自治会を通じて市内各戸配布、各公共機関への設置、市内外事業所や行政機関への配布

掲載場所 裏表紙の下部(印刷用4色)および裏表紙の前ページ(黒1色)

掲載場所の指定はできません。

掲載枠

1号広告(黒1色)

縦10.0cm×横8.3cm

2号広告(黒1色)

縦4.7cm×横8.3cm

3号広告(印刷用4色)

縦4.7cm×横17.0cm

4号広告(印刷用4色)

縦4.7cm×横8.3cm

広告料(1月当たり)

○1号広告

30,000円(市内業者)

40,000円(市外業者)

○2号広告

15,000円(市内業者)

20,000円(市外業者)

○3号広告

50,000円(市内業者)

60,000円(市外業者)

○4号広告

25,000円(市内業者)

30,000円(市外業者)

ホームページ

大竹市ホームページ <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>
アクセス件数 月平均 約10,000件

最近1年間の平均値です。これは、今後のアクセス数を保障するものではありません。

掲載場所 トップページの最下部

掲載場所の指定はできません。

掲載枠 8枠

規格

○大きさ 縦60ピクセル×横120ピクセル

○形式 GIF(アニメーション不可)、JPEG、PNG

○容量 4kb以下

広告料(1月当たり)

1枠 10,000円

広告を同一年度内で複数回掲載する場合は、割引があります。途中で内容の変更もできます。

3カ月～5カ月 5%割引

6カ月～8カ月 10%割引

9カ月～11カ月 15%割引

12カ月 20%割引

申し込み 掲載希望月の前々月末日まで(末日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日まで)に申込書を企画財政課へ。

広告原稿は、広告主の責任で作成してください。詳しくは、企画財政課へ問い合わせください。

「広報おおたけ」は、市内全戸に配布されるほか、市内の公共機関などに設置されます。また、「市ホームページ」は多くの人が閲覧します。ぜひPRの場としてお使いください。

広告の掲載は、財源の確保だけが目的ではありません。広告スペースを活用し、皆さんにPRしていただくことは、地域の活性化につながると考えています。

また、市民との情報共有の一つの形態であるとも考えています。スペースを使って、情報発信することでまちを元気にしていきませんか。申し込みをお待ちしています。

募集期間 4月～平成26年3月
※ 「広報おおたけ」は5月号から平成26年4月号までとなります。

申し込み 「大竹市広報等広告掲載基準」に基づく申込書により申し込んでください。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

○社会問題を起こしている業種や事業者
○公衆に不快の念を与えるおそれのあるもの
○個人の名刺広告
○青少年の保護、健全育成の観点から
○そのほか、広告掲載することが不適当であると市長が認めたもの

そのほか詳しくは、企画財政課まで問い合わせてください。



づいて審査した上で、掲載の可否を決定します。

市ホームページには、申込書のほか、「大竹市広報等広告掲載要綱」や、「大竹市広報等広告掲載基準」、各種要領なども掲載しています。

広告として掲載できないもの

○法令などに違反するもの・それがあるもの

○公の秩序や善良の風俗に反するもの・おそれのあるもの

○政治性や宗教性のあるもの

○社会問題についての主義・主張

○個人の名刺広告

○青少年の保護、健全育成の観点から

○そのほか、広告掲載することが不適

当であると市長が認めたもの

そのほか詳しくは、企画財政課まで問い合わせてください。